資料２-１

「豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の改定について

令和8年（2026年）9月15日

教育委員会事務局

①大綱改定の背景

背景

●平成26年（2014年）の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によって新たに明記された
●地方公共団体の長と教育委員会が協議し、教育行政の方針を策定することで、地域の実情に応じた施策を推進
●豊中市では、平成27年（2015年）11月に、その後、平成30年（2018年）11月に現大綱を策定

②基本理念と方針

基本理念

子どもを真ん中に、誰もが輝き、夢と希望にあふれる未来を創造します。



方針

１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む
（1）学校教育を充実する
（2）学校園、家庭、地域で子どもたちを育む
（3）若者の自立を支援する
２．誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくる
（1）生涯学習を充実する
（2）文化芸術・スポーツを推進する

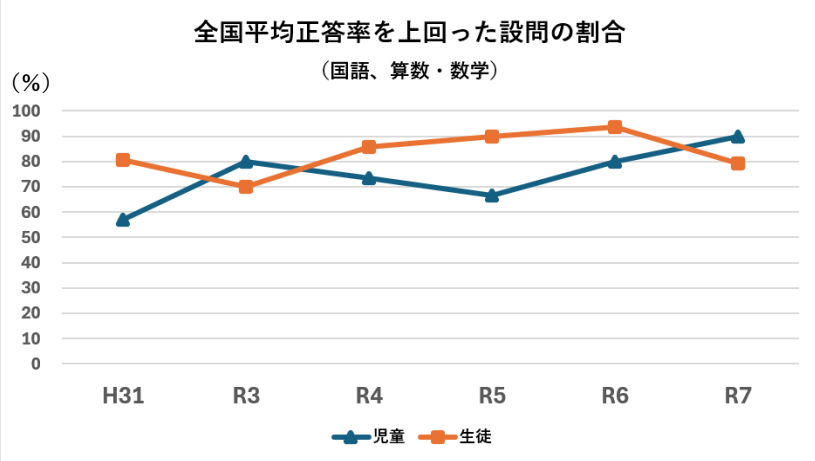
③現大綱の総括

【方針】１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む
子どもたちが育ち、学び、そして自立できるよう切れめのない支援を行います。

現大綱の取組み内容	現在までの主な取組み（新規・拡充）
（1）学校教育を充実する 小学校全学年の35人学級編制や、庄内地域における小中一貫校の特色ある教育、ICT活用などを進め、子どもたちの学力・体力・人間力の向上を図ります。 また、学校施設の改修、改築、長寿命化などを計画的に進め、学習環境を充実します。	■令和7年度（2025年度）にすべての小学校及び義務教育学校（前期）で35人学級を編制した。 ■庄内地域において、令和5年度（2023年度）に義務教育学校「庄内さくら学園」、令和8年度（2026年度）には同様に「庄内よつば学園」を開校した。また、令和8年度（2026年度）、第八中・北丘小・東丘小で市内初の施設分離型小中一貫校「千里わかば学園」の運用を開始した。 ■令和2年度（2020年度）中にすべての小・中学校の児童生徒を対象にタブレット（iPad、LTEモデル）を導入し、多様なデジタル学習を推進した。さらには、子どもたち一人ひとりの状況に応じた指導や支援の充実を図るため、令和6年度（2024年度）には「AIドリル」を、令和8年度（2026年度）の2学期からは「教育ダッシュボード」を全校に展開している。 ■外国人英語指導助手（AET）を小学校3年生から中学校3年生まで（義務教育学校3年生から9年生までを含む）を対象に派遣するとともに、令和2年度（2020年度）から、一部の中学校及び義務教育学校において、年間を通じて派遣した。 ■令和6年度（2024年度）から、一部の小学校において民間プールでの水泳授業を実施した。 ■全国学力・学習状況調査において、国語、算数・数学の平均正答率が全国平均をおおむね上回った。また、体力については、コロナ禍も経たが、全国体力・運動能力、生活習慣等調査における体力合計点でほぼ横ばいの結果となっている。自己肯定感や主体的な学びについては、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問の関連項目において、平成30年度から比較して、おおむね肯定的回答をする児童生徒の割合が増加傾向にある。（スライド4ページ参照） ■令和5年度（2023年度）に修学旅行費、林間臨海学舎費を無償化した。令和6年度（2024年度）からは学校行事費、ドリル・テスト等の副教材費等も無償化した。 ■トイレ改修やエレベーター設置、体育館の空調設置工事を実施した。令和7年度（2025年度）には体育館への空調設置工事を完了し、令和8年度（2026年度）にはトイレの洋式化率が100％となる予定で、学校施設の整備に取り組んでいる。

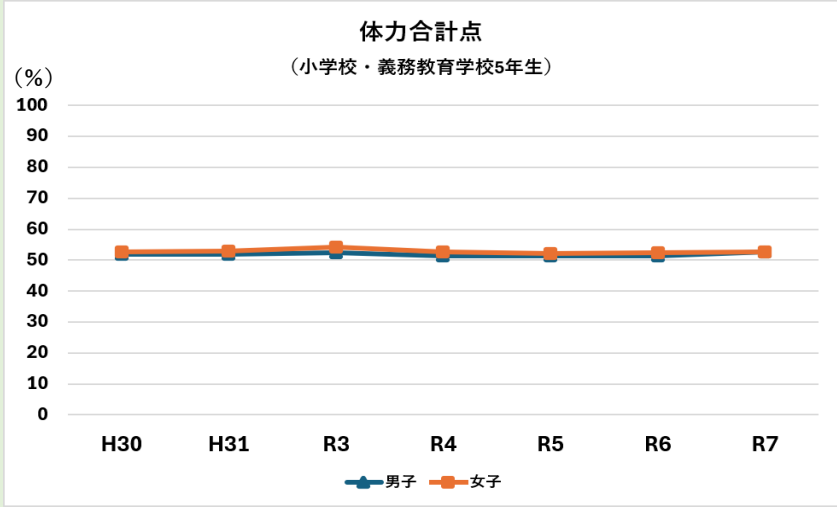
全国学力・学習状況調査より

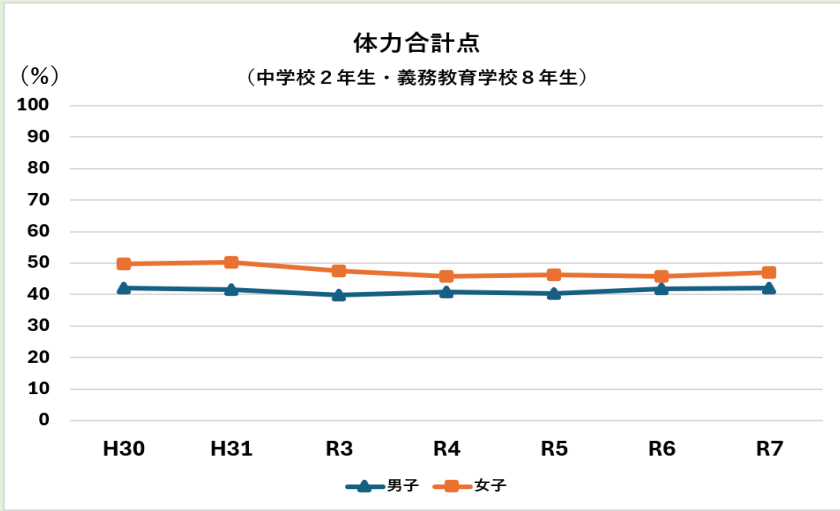
【教科に関する調査】



H31年度から、主として「知識」に関する問題（A問題）と主として「活用」に関する問題（B問題）の区分が見直されたことから、H31年度からの結果を記載しています

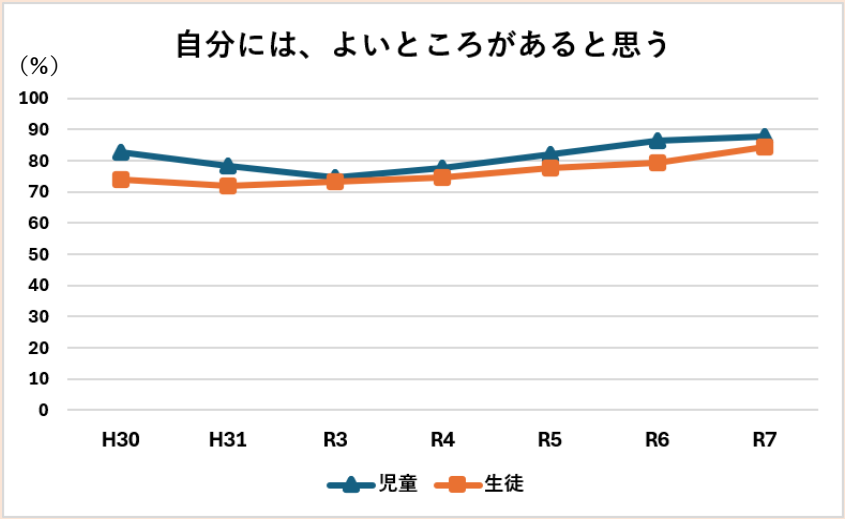
全国体力・運動能力、生活習慣等調査より

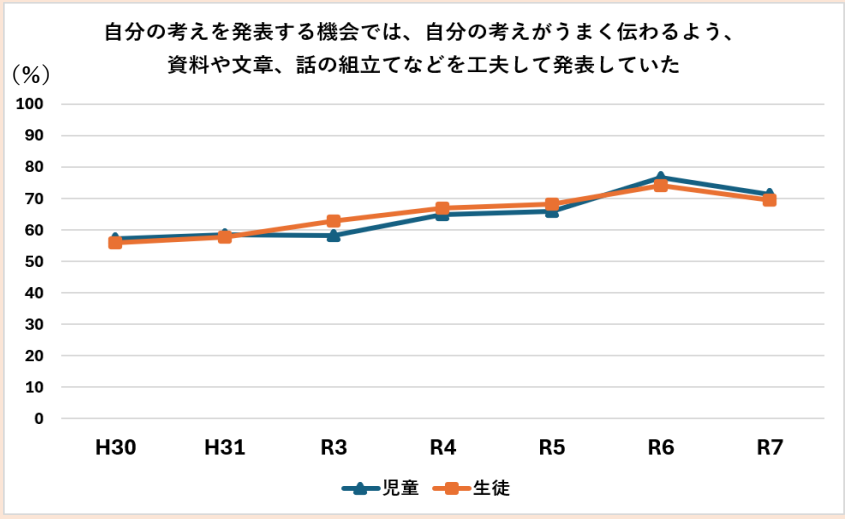


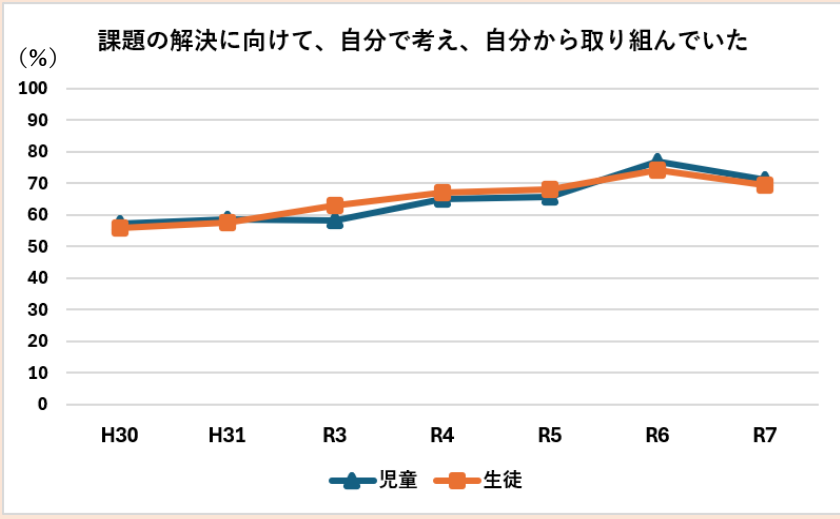


体力合計点…実技テスト項目における得点の合計点

【児童生徒質問調査】自己肯定感や主体的な学びに関する項目（一例）において肯定的回答をした児童生徒の割合







※各調査において測定した結果は、学力及び体力の特定の一部分であり、学校における教育活動の一側面です。
※各調査ともに令和2年度は実施なし。

③現大綱の総括

【方針】１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む
子どもたちが育ち、学び、そして自立できるよう切れめのない支援を行います。

現大綱の取組み内容	現在までの主な取組み（新規・拡充）
(2) 学校園、家庭、地域で子どもたちを育む 学習機会や体験活動など子どもの居場所づくり、世代間交流の促進や担い手の育成など、市民力や地域力をいかした家庭教育支援や地域教育支援を進め、学校園、家庭、地域の連携を促進します。	■地域と学校をつなぐ学校支援コーディネーターを配置し、平成30年度（2018年度）は66.1％で、令和7年度（2025年度）には78.1％まで拡充した。 ■令和3年度（2021年度）から、学校ごとに学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置した。令和８年度（2026年度）にはすべての小・中学校及び義務教育学校に拡充した。 ■令和6年度（2024年度）から「午前7時からの小学校見守り事業」をすべての小学校及び義務教育学校（前期）で実施した。 ■令和6年度（2024年度）から放課後等の児童の居場所づくり事業をすべての小学校及び義務教育学校（前期）で実施した。 ■令和4年度（2022年度）から、放課後や土日の学習支援を行う「マチ☆スタ」を中学生を対象に実施した。また、令和6年度（2024年度）からは小学5・6年生まで対象を拡充した。
(3) 若者の自立を支援する 誰もが社会の一員として活躍できるよう、就学や就労、社会参加などを進める取組みを行うとともに、学生から社会人への移行期の支援や、困難な状況に直面している若者への支援に取り組みます。	■令和4年度（2022年度）に、青年の家いぶきに少年文化館の機能を移転・統合し、青少年健全育成を担う新たな施設として「青少年交流文化館いぶき」を開館した。 ■義務教育修了後の切れめのない支援・相談体制の確保を目的として、いぶき施設内で引き続き若者支援総合相談窓口を開設し、おおむね15歳から39歳までの若者とその家族等を対象に、進路の再選択や就労等社会的自立に向け支援した。 ■増加傾向にある新規不登校支援数を抑制するため、各学校の校内教育支援センターの整備を進めるとともに、令和5年度（2023年度）に開始した10の中学校・義務教育学校への別室登校支援員の派遣を、令和8年度（2026年度）には全17の中学校・義務教育学校に拡大した。 ■令和9年度（2027年度）の学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）開校に向け、令和6年度（2024年度）にプロジェクトチームを発足し、教育課程や入学選考等の検討を実施した。

③現大綱の総括

【方針】２．誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくる

誰もが学び、健康で生きがいをもって暮らせる場や機会の充実を図り、社会で活躍できる取組みを進めます。

現大綱の取組み内容	現在までの主な取組み（新規・拡充）
（1）生涯学習を充実する 多様な学習機会の充実や、学びの成果を生活課題や地域課題の解決に向けた取組みに活かすための場や機会づくりを進めます。 また、次代の地域を担う人材づくりを進めます。	■令和4年度（2022年度）に、庄内公民館、庄内図書館をはじめ9つの機能を備える庄内コラボセンター「ショコラ」をオープンした。2階の庄内図書館では、約7万冊を所蔵し、静寂読書室や多文化共生コーナーなどを設置した。 ■令和4年度（2022年度）に「豊中市立図書館みらいプラン」を策定するとともに、電子書籍の貸出サービスを開始した。令和5年度（2023年度）に豊中駅図書サービスポイントを設置したほか、野畑図書館に自学自習室を常設するとともに、令和7年度（2025年度）に蛍池図書館をリニューアルした。 ■令和5年度（2023年度）に策定した「豊中市の社会教育のあり方」を踏まえ、社会教育主事の専門性を活かし、公民館・図書館と連携しながら、さまざまな講座を企画・実施した。
（2）文化芸術・スポーツを推進する 文化芸術活動を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。 また、生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らせるよう、市民がスポーツできる場や機会の充実を図ります。	■令和4年度（2022年度）、郷土資料館「とよみゅー」をオープンした。小・中学校及び義務教育学校の児童生徒が地域の歴史、文化に触れる機会を創出した。 ■国指定名勝西山氏庭園等の本格的な活用に向けて整備を進めた。令和7年度（2025年度）に「離れ」の修復が完了し、お茶会や見学会などのオープニングイベントを開催した。 ■学校体育施設開放事業において、令和5年度（2023年度）には「庄内さくら学園」でも当該事業を実施し、スポーツに触れる機会の充実に取り組んだ。令和8年度（2026年度）中には、「よつば学園」でも事業を実施するよう取組みを進めている。 ■部活動の地域展開について、令和10年度（2028年度）の完全移行に向け準備を進めており、これまでに17団体を試行的に認定した。

④基本政策（令和8年（2026年）7月策定）

基本政策項目	取組み内容	４年間の主な取組みスケジュール			
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
中学校給食費の無償化	市立中学校・義務教育学校後期課程の全生徒を対象とした中学校の給食費を無償化します。子育て世帯の経済的負担を軽減し、「豊中版教育無償化」をさらに前進させます。	制度設計・調整	実施	➡	➡
中学生の習い事などを助成	中学生の習い事や学校外活動にかかる費用などを助成します。物価高の影響を受ける子育て世帯の負担を軽減するとともに、子どもたちの学びや体験の機会を広げます。	制度設計・調整	システム構築	実施	➡
放課後の学校を新しい居場所に	放課後の小学校で子どもたちが安心して過ごせる「新しい居場所」を創出します。体育館や学校図書館などを活用して多様な体験・活動ができる場を提供し、子どもの声を反映しながら、子どもたちの健全な育成を支援します。	制度設計・試行実施	➡	➡	実施
学びの多様化学校（不登校特例校）および不登校相談支援センターを開設	令和9年（2027年）4月に「学びの多様化学校」を開校し、不登校支援の中核拠点「不登校相談支援センター」を設置します。相談・居場所・学びを一体的に提供し、一人ひとりに寄り添った支援を行います。	開設準備	開設	➡	➡
フリースクール利用料の助成	不登校によりフリースクールに通う児童生徒の保護者に、利用料の一部を助成し、社会的自立に向けた活動を後押します。	制度設計・調整	➡	実施	➡
老朽化した学校を計画的に建替え	今後の人口推移や小中一貫教育の推進等の状況を踏まえながら、築年数の古い学校（第二中学校区・第三中学校区・第四中学校区・第十二中学校区）から順に計画的に建替えを実施します。児童生徒の安全を最優先に、財政負担の平準化を図りながら、快適な学習環境を整備します。	整備方針策定	事業着手	➡	➡

基本政策項目	取組み内容	4年間の主な取組みスケジュール			
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
小学校での教科担任制を拡大	小学校での教科担任制を拡大し、専門性を活かした質の高い授業を通じて、学力向上とグローバル人材の育成を進めます。	実施準備	実施	➡	➡
学校の水泳授業を民間プールで実施	民間プール施設を活用した水泳授業を拡大します。専門インストラクターと教員のチームティーチングにより、一人ひとりに合った安全できめ細かな指導を行います。	実施	➡	➡	➡
トップレベルの英語教育でグローバル人材を育成	AET（外国人英語指導助手）を全校に配置し、小学1年生から日常的に英語に触れる機会を増やします。生きた英語に親しみ、楽しみながら英語力を伸ばせる環境を整えます。	制度設計・調整	実施	➡	➡
外部人材による最先端のAI・デジタル教育	民間企業の先端技術を持つ人材を講師に招き、児童生徒向けのAI・デジタル教育を実施します。これからの時代に必要な情報活用能力を育みます。	試行実施	実施	➡	➡
豊中ふるさと教育の実施	豊中ならではの自然・歴史・文化を学ぶ「ふるさと教育」を全校で実施します。地域への愛着を育み、地域課題を考え、発信できる力を養います。	試行実施	実施	➡	➡
東西軸の核となる曽根駅周辺エリアを文化・健康ゾーンとしてバージョンアップ	曽根駅周辺エリアにおいて、まちづくり基本構想を策定するとともに、周辺基盤整備や公民連携、公共施設の連携を図り、あわせて（仮称）中央図書館を含む複合施設整備および豊島公園のリニューアルを一体的に推進します。	構想案検討	構想策定	事業着手	➡
図書館を核とした本のあるまちづくりを推進	歩いていけるところに図書・学びの空間スペースをつくります。図書館を核に本を活用した学びの支援・居場所づくり・交流の創出に取り組みます。	構想案検討	構想策定	推進	➡

⑤まとめ

- 現教育大綱に掲げる理念に基づき、教育振興計画に掲げるさまざまな取組みを実施してきた。特に、１人１台タブレット端末と高速大容量ネットワークを整備する「GIGAスクール」、９年間を１つの教育課程として捉え、連続した学びを提供する「小中一貫教育」、トイレの洋式化や学校体育館への空調設置など、学びの環境を整える「学校施設整備事業」、学校・保護者・地域が目標やビジョンを共有し、地域一体となって子どもたちを育てる制度「コミュニティ・スクール」の全校設置、学校教育活動費用の無償化をはじめとする「子育てしやすさNO.１」の取組みなど、教育環境の整備を着実に進めた期間であった。

- 一方でこの間、本市においても、配慮が必要な児童生徒への教育環境の一層の拡充、加速するAI・デジタル技術への対応などが課題となっている。

- 現状の取組みを踏まえながら、教育振興計画及び新たな基本政策に基づいた教育大綱を策定する。

豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

（　旧　）	（　新　）
グローバル化や情報化、技術革新などにより、市民のくらしや価値観は大きく変化しつつあります。こうした中、子どもたちには自らの人生を切り拓く力を育み、誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくることが求められています。	グローバル化や人工知能（AI）をはじめとする技術革新の進展、少子化の進行や地域社会の変容など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。予測が困難な時代にあって、子どもたちには、自ら学び、考え、多様な人びとと協働しながら、主体的に未来を切り拓く力が求められています。
ここに、豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を示し、行政をはじめ、市民や地域の各種団体、事業者である企業やNPO、大学などの多様な主体による協働のもと、教育文化先進都市をめざした取組みを進めます。	豊中市は、すべての子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性や可能性を伸ばしながら自分らしく成長できる教育環境の実現をめざします。また、多様性を尊重しながら誰一人取り残されることなく、子どもから大人まで生涯にわたって学び続けることができるまちづくりを進めます。 この大綱のもと、子どもたちのウェルビーイングの向上を図るとともに、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育み、教育及び文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。
＜基本理念＞ **子どもを真ん中に、誰もが輝き、夢と希望にあふれる未来を創造します。**	**＜基本理念＞** **子どもを真ん中に、誰もが輝き、夢と希望にあふれる未来を創造します。**
＜方針＞ **１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む** 子どもたちが育ち、学び、そして自立できるよう切れめのない支援を行います。	**＜方針＞** **１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む** 誰もが学びの機会を保障され、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばしながら、自分らしく成長できる教育を推進します。
（１）学校教育を充実する 小学校全学年の３５人学級編制や、庄内地域における小中一貫校の特色ある教育、ＩＣＴ活用などを進め、子どもたちの学力・体力・人間力の向上を図ります。また、学校施設の改修、改築、長寿命化などを計画的に進め、学習環境を充実します。	**（１）学校教育を充実する** 変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育むとともに、一人ひとりの可能性を伸ばし、子どもたちが希望する進路や将来の目標を実現できるよう、学びと成長を支えます。 また、小中一貫教育を推進するとともに、老朽化した学校施設の計画的な建替えを進め、安全・安心で快適な学習環境を整備します。
（２）学校園、家庭、地域で子どもたちを育む	**（２）学校園、家庭、地域で子どもたちを育む**

（　旧　）	（　新　）
学習機会や体験活動など子どもの居場所づくり、世代間交流の促進や担い手の育成など、市民力や地域力をいかした家庭教育支援や地域教育支援を進め、学校園、家庭、地域の連携を促進します。	放課後の多様な体験活動の場を充実するとともに、学校園・家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える環境づくりを進めます。
（３）若者の自立を支援する	**（３）誰一人取り残さない学びの実現**
誰もが社会の一員として活躍できるよう、就学や就労、社会参加などを進める取組みを行うとともに、学生から社会人への移行期の支援や、困難な状況に直面している若者への支援に取り組みます。	家庭環境や経済状況、不登校など様々な事情にかかわらず、すべての子どもや若者が、それぞれの成長段階に応じた学びや経験を重ね、社会とのつながりを育む取組みを推進します。
２．誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくる	**２．生涯にわたる学びと文化・スポーツを通じて豊かな地域社会を育む**
誰もが学び、健康で生きがいをもって暮らせる場や機会の充実を図り、社会で活躍できる取組みを進めます。	誰もが学び、健康で生きがいをもって暮らせる場や機会の充実を図り、社会で活躍できる取組みを進めます。
（１）生涯学習を充実する	**（１）学びを通じて人と地域をつなぐ環境づくり**
多様な学習機会の充実や、学びの成果を生活課題や地域課題の解決に向けた取組みに活かすための場や機会づくりを進めます。また、次代の地域を担う人材づくりを進めます。	誰もが生涯にわたり学び続け、その成果を地域社会に活かしながら、人と人とのつながりの中で成長できる環境づくりを進めます。
（２）文化芸術・スポーツを推進する	**（２）文化・スポーツを通じた豊かな地域づくり**
文化芸術活動を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。また、生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らせるよう、市民がスポーツできる場や機会の充実を図ります。	歴史・文化遺産を継承するとともに、文化芸術やスポーツに親しむ機会の充実を通じて、誰もが心豊かに、健康で生きがいを持って暮らせる地域社会の実現をめざします。

豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

グローバル化や情報化、技術革新などにより、市民のくらしや価値観は大きく変化しつつあります。こうした中、子どもたちには自らの人生を切り拓く力を育み、誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくることが求められています。

ここに、豊中市の教育及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を示し、行政をはじめ、市民や地域の各種団体、事業者である企業や NPO、大学などの多様な主体による協働のもと、教育文化先進都市をめざした取組みを進めます。

平成30年(2018年)11月21日

豊 中 市 長　長 内 繁 樹

＜基本理念＞

子どもを真ん中に、誰もが輝き、夢と希望にあふれる未来を創造します。

＜方針＞

１．すべての子ども、若者が自分の人生を切り拓く力を育む

子どもたちが育ち、学び、そして自立できるよう切れめのない支援を行います。

（１）学校教育を充実する

小学校全学年の３５人学級編制や、庄内地域における小中一貫校の特色ある教育、ＩＣＴ活用などを進め、子どもたちの学力・体力・人間力の向上を図ります。また、学校施設の改修、改築、長寿命化などを計画的に進め、学習環境を充実します。

（２）学校園、家庭、地域で子どもたちを育む

学習機会や体験活動など子どもの居場所づくり、世代間交流の促進や担い手の育成など、市民力や地域力をいかした家庭教育支援や地域教育支援を進め、学校園、家庭、地域の連携を促進します。

（３）若者の自立を支援する

誰もが社会の一員として活躍できるよう、就学や就労、社会参加などを進める取組みを行うとともに、学生から社会人への移行期の支援や、困難な状況に直面している若者への支援に取り組みます。

２．誰もが豊かな人生を送ることができる環境をつくる

誰もが学び、健康で生きがいをもって暮らせる場や機会の充実を図り、社会で活躍できる取組みを進めます。

（１）生涯学習を充実する

多様な学習機会の充実や、学びの成果を生活課題や地域課題の解決に向けた取組みに活かすための場や機会づくりを進めます。また、次代の地域を担う人材づくりを進めます。

（２）文化芸術・スポーツを推進する

文化芸術活動を充実させ、歴史・文化遺産を大切に受け継ぎ、魅力あふれる市民文化の創造に取り組みます。また、生涯を通じて健康で生きがいをもって暮らせるよう、市民がスポーツできる場や機会の充実を図ります。

第２期豊中市教育振興計画

中間見直し（追記）

令和７年度（2025 年度）～令和 10 年度（2028 年度）

令和７年（2025 年）３月

豊中市教育委員会

（１）第２期豊中市教育振興計画の中間見直し

令和３年度（2021 年度）～令和 10 年度（2028 年度）の計画期間８年間の中間にあたる令和６年度（2024 年度）に見直しを行い、令和７年度（2025 年度）以降の残り４年間の取組みについて追記を行うものです。

（２） 本計画策定以降の国や大阪府の動き

【国の「第４期教育振興基本計画」の策定】

国においては、令和 12 年（2030 年）以降の社会を展望した教育政策を示した「第３期教育振興基本計画」が、令和４年度（2022 年度）に計画期間を完了し、令和５年（2023 年）６月に「第４期教育振興基本計画」が閣議決定されました。

「第４期教育振興基本計画」は、令和 22 年（2040 年）以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」を掲げています。

その中で、５つの基本方針と 16 の教育政策の目標、基本施策及び指標を示しました。５つの基本方針は、①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成、②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進、③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進、④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話となっています。

※ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短絡的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

【大阪府の「第２次大阪府教育振興基本計画」の策定】

府においても、「第１次大阪府教育振興基本計画」の計画期間が、国と同じく令和４年度（2022 年度）に完了し、令和５年（2023 年）３月に「第２次大阪府教育振興基本計画」を策定しました。

その中で、「一人ひとりの良さや可能性を引き出し、最大限伸ばす教育」、「子どもたちの多様性に応じ、誰一人取り残さない教育」の推進の実現をめざして、７つの基本方針と 23 の重点取組を示しました。

7 つの基本方針は、①確かな学力の定着と学びの深化、②豊かな心と健やかな体の育成、③将来をみすえた自主性・自立性の育成、④多様な主体との協働、⑤力と熱意を備えた教員と学校組織づくり、⑥学びを支える環境整備、⑦私立学校の振興となっています。

（３）本計画策定以降の豊中市の現状と今後の課題

【第 4 次豊中市総合計画後期基本計画の策定】

豊中市では、令和 4 年度（2022 年度）で第 4 次豊中市総合計画前期基本計画の計画期間が完了し、令和 5 年（2023 年）3 月に後期基本計画を策定し、「みらい創造都市とよなか～明日がもっと楽しみなまち～」をまちの将来像に掲げ、その実現のため 4 つの施策大綱を定めました。その中で、「教育環境の充実」や「子ども・若者への総合的な支援の充実」、「学びと文化のあふれるまちづくり」といった施策の取組みを進めています。

【新型コロナウイルス感染症の 5 類への移行】

令和 2 年（2020 年）から続いていた新型コロナウイルス感染症の影響について、コロナ禍では教育現場においても感染症対策の徹底が求められ、様々な工夫をしながら教育活動を継続してきました。令和 5 年（2023 年）5 月に感染症法上の位置づけが 5 類感染症に変更され、縮小されていた体験活動や学校行事も順次再開されています。再開にあたっては、コロナ禍での生活様式の変容を受けて、学校現場での負担軽減にも留意しつつ、新たな方法を取り入れながら実施しています。

一方で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて、GIGA スクール構想※による一人一台タブレット端末の配備が大幅に前倒しされたことにより、学校の授業の進め方や家庭学習のあり方は大きく変化しています。デジタル社会の正負の側面にも留意しつつも、安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ※教育の重要性が高まりました。子どもたちの学習での活用をはじめ、校務等における ICT 技術の利活用も含めた、教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを引き続き推進する必要があります。

また、コロナ禍を経て、不登校の児童生徒数は大幅に増加しました。これは全国的な傾向であり、令和 5 年（2023 年）3 月に国がとりまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLO プラン）」においても、不登校児童生徒の教育機会の確保の取り組みの推進が謳われており、不登校児童生徒の学びの環境を整える必要性が高まってきました。あわせて、学校の臨時休業などを経て、学校が学習機会や学力を保障する役割だけでなく、人と安全・安心につながることができる居場所・セーフティネットとしての福祉的機能を果たすべきであることが再認識されました。そのため、学校・地域・家庭が連携して、地域社会全体で子どもたちの成長を支えるしくみづくりがますます重要となってきています。

※GIGA スクール構想とは、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境を、令和時代のスタンダードな学校像として実現をめざす構想。
※デジタル・シティズンシップとは、デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと。

【子育てしやすさ NO.1 めざして、こども政策の充実・強化】

令和 5 年（2023 年）9 月に、「子育てしやすさ No.1」のまちを掲げ、「子育ての社会化の推進」を基本理念に、子育て世帯が将来にわたり住み続けたいと思うまちづくりをめざしています。今後 5 年間で子ども・教育分野に約 100 億円規模の集中的な投資を行い、その重点項目の中で「『小 1 の壁』の解消」や「教育の質・機会をハイレベルに」をテーマに、新たな取組みを進めています。

具体的には、AI ドリルの導入や教育ダッシュボードの構築、学びの多様化学校の設置など、これらの新たな取組みを、本計画の中間見直しにおいて改めて施策に位置付けて推進していきます。

資料3

令和８年度(２０２６年度)　第１回総合教育会議

習い事助成について

令和8年（2026年）9月15日

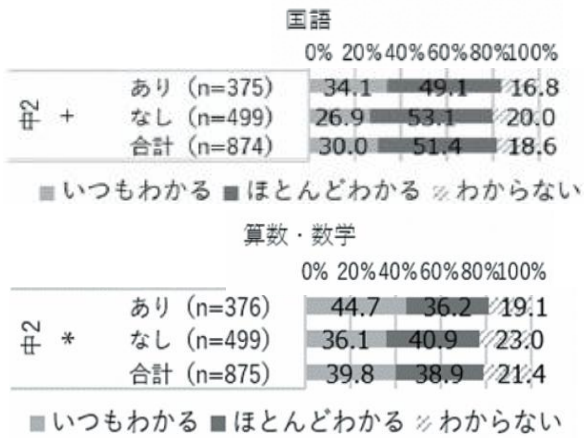
学務保健課・学校教育課

①習い事助成の背景と目的・概要

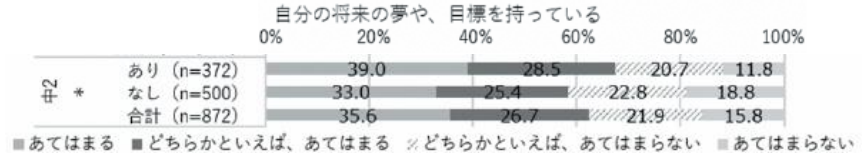
背景

●家計の状況等によることなく、子どもたちの多様な学びや体験の機会(部活動を含む)を確保する必要がある。
●学習面については学校教育に加え、学習支援事業「マチ☆スタ」を通じて必要な支援を行っている。
●文化・芸術活動やスポーツ活動等は、子どもたちの授業理解度の向上とともに、非認知能力の向上に寄与する。

■習い事（通塾以外）の有無と授業理解



■習い事（塾以外）の有無と非認知能力

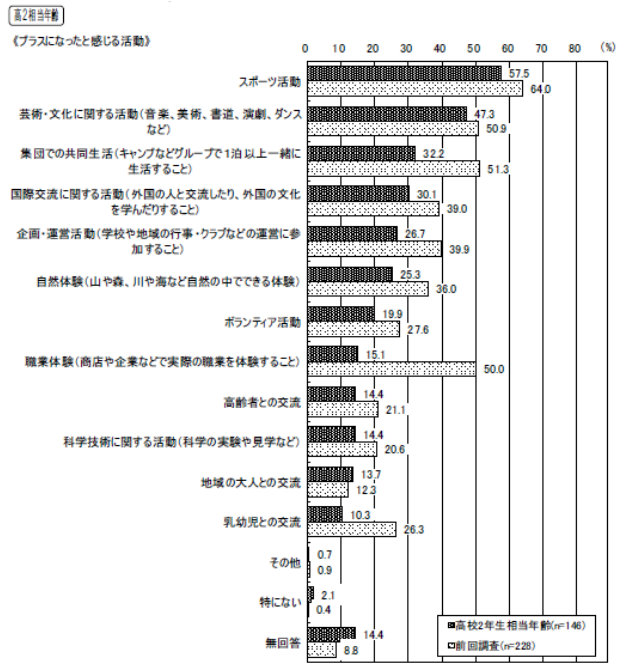


出典：とよなか都市創造VOL.3（豊中市）

・習い事は、授業理解度や非認知能力の向上に寄与している。
・体験活動は、自身の行動や考え方にプラスになったと感じる子どもが多い。

➡多様な学びや体験機会の確保を通じて、子どもの成長を支援する。

■自分の行動や考え方にプラスになったと感じる活動



出典：豊中市子育ち・子育て支援に関するニーズ等調査（豊中市）

事業概要

●市内在住の中学生を対象
●文化・芸術活動やスポーツ活動等の習い事を助成(学習塾を除く)
●認定地域クラブに係る月会費等も対象とする方向で検討

事業目的

子どもたちの多様な学びや体験機会を確保する。

②習い事助成に関する他市事例

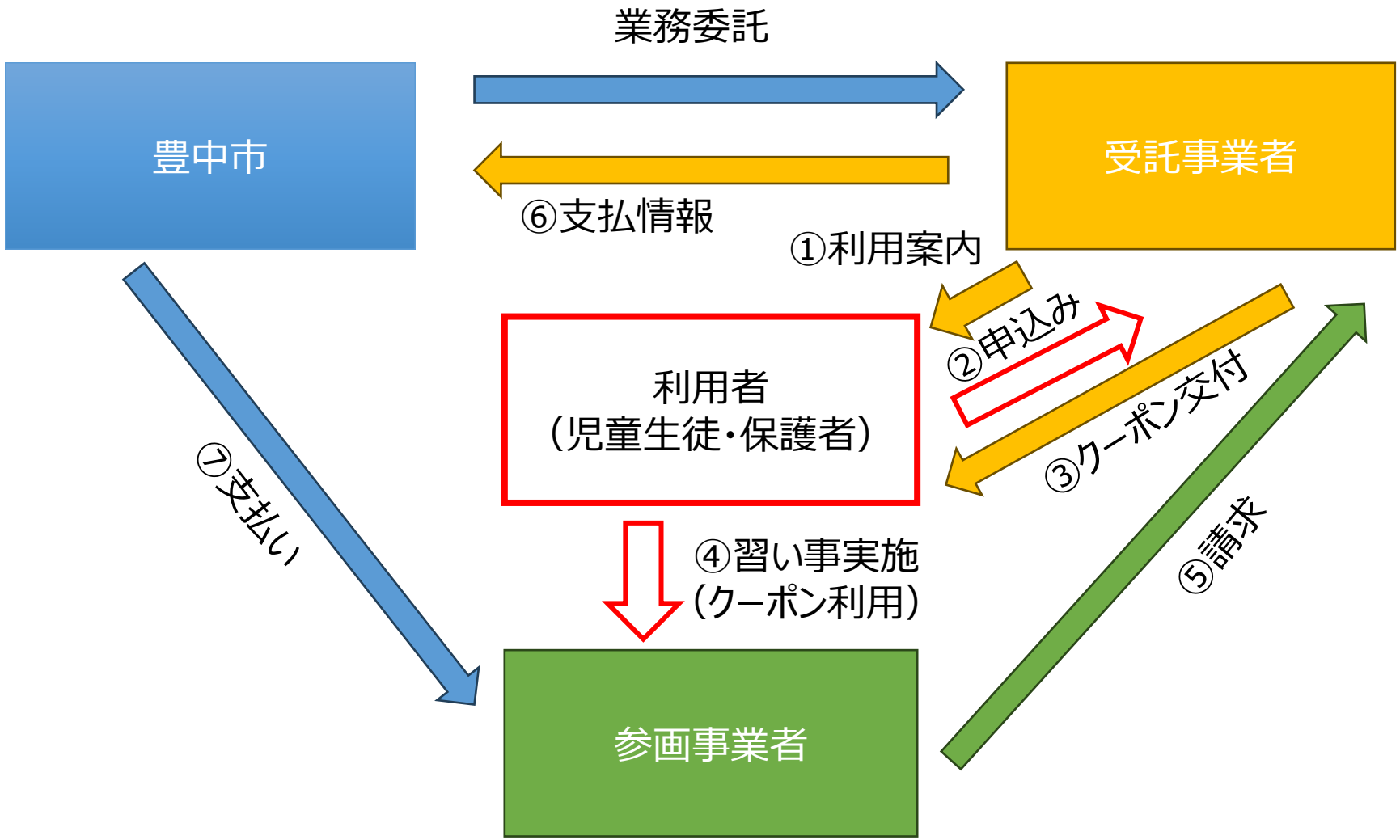
自治体	内容	対象の考え方※	助成上限額	利用方式
大阪市	・経済支援 ・子どもの学びや個性を伸ばす機会の提供	市内居住 小学5年～中学3年の**全員対象**	月額　1万円	電子クーポン
吹田市	・子どもたちの多様な学び・経験の機会の確保 ・所得格差による学び・経験機会の差の解消	小学4年～中学3年のうち **生活保護・児童扶養手当・ひとり親医療対象**等	年額　12万円	電子クーポン
福岡市	・家庭環境に左右されない成長機会の確保 ・個性や能力の伸長 ・自己肯定感の育成	小学5年～中学3年のうち **生活保護・児童扶養手当・ひとり親医療対象**等	年額　12万円	電子クーポン
伊丹市	・子ども一人ひとりの個性の伸長及び可能性の拡大 ・多様な学び・経験の機会の確保 ・子どもの健やかな成長の支援	小学1年～6年のうち **就学援助受給者**等	月額　8,000円	電子クーポン

※助成対象に学習塾を含む

③地域クラブ参加費助成に関する他市事例

自治体	部活動地域展開の状況	助成額	備考
神戸市	R8年9月から全面展開	一般世帯：月額1,500円 就学援助世帯：月額3,000円	・ポイントでクラブに直接支払い ・対象経費は会費と保険料など
伊丹市	R8年夏ごろから全面展開	就学援助世帯：月額5,000円	・領収書提出後に補助金交付 ・登録地域クラブの月会費のみ対象 ・「登録」と「届出」地域クラブがある
箕面市	R9年夏ごろから全面展開	全世帯：月額2,000円	・領収書提出後に補助金交付 ・令和９年度以降、地域クラブの参加費を習い事代助成の対象とする方向
池田市	R10年夏ごろから全面展開	－	・支援策を検討中

④電子クーポン利用方式の事業スキーム



参考　マチ☆スタ事業概要

事業目的

- 放課後や土日を活用した自宅学習を支援
- 子どもたちの可能性を最大限引き出し、学力保障・学力向上につなげる
- 学習理解度に応じた個別の学びの場を確保し、学習習慣を身に着ける
- 不登校生徒への学校以外での学習機会の提供

内　容

- 対象：市立中学校及び義務教育学校7～9年生
- 時間：45分×2コマ
- 期間：各校28回（週1程度）※8月から翌年2月下旬もしくは３月初旬まで
- 場所：公民館・公共施設・中学校等

学習方法

① 受託事業者から教科書に準拠した英数のワークブックを配布、自学自習
② ①の学習範囲を終了した場合、AIドリルに取り組む
③ ②が終了した場合、英数以外の課題や英検などの学習も可
④ テスト前は英数のワークブック以外の科目も可